

令和3年5月27日

島根県所属審判員の皆様

(一財) 島根県バスケットボール協会
審判委員会

大会における「セカンドユニフォーム」の採用の申し合わせ事項について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より審判委員会の活動に格別のご理解とご協力を賜りあつくお礼申し上げます。

さて、昨年度のルール改正に伴い、審判の「セカンドユニフォーム」の採用が決まりました。

【参考資料】

<http://www.japanbasketball.jp/referee/56164>

島根県内で開催する本協会主催の「県内大会」においてのセカンドユニフォーム着用の申し合わせ事項を下記のように決めました。島根県所属の審判員の皆様におかれましては採用の趣旨や申し合わせ事項の目的を踏まえ、適正な運用をよろしくお願いいたします。

なお、県内における中体連および高体連主催の大会については、「大会主催者」が着用について最終決定をすることになっております。主催者からの連絡をご確認いただき、適切な対応をよろしくお願いいたします。

セカンドユニフォーム着用についての申し合わせ事項

- ・着用期間および大会

6月～10月に開催される県協会主催の県内大会

※その他のゲームについては大会主催者の判断で決定し、審判員へ通知する

- ・着用可能ゲーム

大会最終日を除く、全てのゲーム

※大会最終日の「交流戦」等についてはセカンドユニフォームの着用を認める。

- ・ユニフォームについて

セカンドユニフォームを着用する場合は、上下ともセカンドユニフォームとする。ただし、審判クルーで相違があっても良い。

- ・ソックスについて

セカンドユニフォームを着用する際のソックスの色は「黒色」とする

- ・U-18 審判員

県協会主催大会において審判を担当する際はどのようなゲームであってもセカンドユニフォームを着用してよい。